

20安建第273号
平成20年10月16日

国土交通省道路局長

高知県安芸市長
松本 憲治



今後の道路行政についての意見・提案の提出について(回答)

貴職が日頃から日本の国土形成のための道路行政に邁進されていることに、厚く御礼申し上げます。

さて、平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました今後の道路行政についての意見・提案について、下記のとおり回答致します。

是非、我々地方の道路行政・事情についてご理解ご配慮頂き、現在検討を進められている新たな中期計画の策定作業をはじめ、各種計画の策定、事業評価のあり方、事業の進め方など多方面に活用して頂きますようよろしくお願い致します。

記

- ① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など
別紙様式①のとおり
- ②-1 地域の現状と抱える課題
別紙様式②のとおり
- ②-2 地域の目指すべき将来像
別紙様式③のとおり
- ③ 道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)
別紙様式④のとおり

以上

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①

高知県安芸市

- ・ 色々批判されているが、正すべきところは正し、信念をもち臆することなく道路行政を行ってほしい。(公共工事は、ソフト施策と違いコロコロ変化できない)
- ・ 全国一律の公平な高速ネットワークサービスの提供。四国においては、「四国8の字ネットワーク」が中期計画に盛り込まれることを強く要望する。(国土形成計画や次期社会資本整備重点計画も当然記載する)
- ・ 地域高規格道路であっても、高速道路空白区間においては、新直轄事業と同程度の地方負担軽減を望む。
- ・ 遅れている県道、市道整備への財源充当。(地方自治体では、特定財源だけではまかないきれいでない)。
- ・ 高知県の提案した「1.5車線の道路整備」等、地域の実情に応じた道路整備に対応。
- ・ 事業のスケジュール管理の徹底。目標公表による事業のスピードアップ。
- ・ 住民など地域との協働による道路管理への助成。

○現状

- ・ 道路政策の混迷による地方の高速道路整備の遅延。事業スケジュールが分からないため、まちづくり、企業誘致等の計画すらできない。
- ・ 幹線道路が1本しかなく、交通渋滞や異常気象、災害等による交通途絶を余儀なくされている。そのために経済活動や日常生活、緊急時等大きな支障をきたしている。
- ・ 現在でも、地方償還が道路関係歳出の約6割を占めており、歳入には、約5割の一般財源を充当している。しかも、三位一体改革による財政圧迫がさらに拍車をかけている。
- ・ 財源不足により、現在の道路管理ストックへの維持・補修、今後増大する道路管理ストックへの対応ができない。橋梁の長寿命化計画のための点検すらできない状況。

○課題

- ・ 総合計画を立案しようにも、具体的なスケジュールが描けない。総論しか検討できない。
- ・ 整備箇所が多数あり、現在の制度では地方負担も多大となる。また、限られた予算で実施されるといつまでも整備されない。如何に整備していくのか、整備目標をいかにたてるのかが課題。
- ・ 今後の道路財源のあり方や他の財源のあり方次第で、財政危機から出せなくなり、財政破綻を招く恐れがある。
- ・ 歳入も減少する中で、歳出削減も限界に近づいている。いかに予算確保をするのか。近づく「荒廃する地方」を回避するための財源措置

- ・ 地域の総合力を集結し、安心して暮らせる定住自立圏構想のための生活圏を形成する。安芸市を中心として安芸広域生活圏を形成する。(官公庁の主要施設や医療機関、ライフライン確保などの機関を集約)
- ・ そのためには骨格をなす、高速ネットワーク道路網及びそれからのアクセス道の早期整備及び恒久的な維持管理ができる仕組みづくり。そのベースの上に生活圏が形成される。必要最低限のインフラ整備・維持。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	・阿南安芸自動車道、四国横断自動車道(阿南～鳴門)	<ul style="list-style-type: none"> ・産業分野における京阪神地方への輸送時間短縮及び経費軽減(資料1参照) ・移動の快適化による二泊三日以上の長期滞在の拡大(資料2参照) 	
・地域活力の向上	・高知東部自動車道、阿南安芸自動車道	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次医療施設等への管外搬送の時間短縮による救命救急の上昇(資料3参照) 	
・地域活力の向上	・高知東部自動車道、阿南安芸自動車道	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤圏域拡大による定住人口の増加(資料4参照) 	

期待する効果や評価等

資料 1

■安芸市～神戸市の最短ルート



■所要時間の大幅短縮が図られます

阿南安芸自動車道が整備された場合、安芸市～神戸市へは、徳島自動車道を経由するより31分も早まり、しかも線形が緩やかなため、快適なドライブや物産品の輸送が可能となります。

■観光客の増加が期待されます

高速道路の供用にもなって徳島県内のほとんどの地区は観光客数が増加しましたが「阿南地区」のみ減少しています。

阿南安芸自動車道の整備によって、四国各地あるいは隣接する京阪神地域からのアクセス向上が図られることにより、「観光地」としての潜在能力を大きく発揮していくことが期待されます。

	経路	時間	料金 (乗用車)
安芸市 ～ 神戸市	瀬戸中央自動車道経由	4時間40分	9,800円
	徳島自動車道経由	4時間14分	8,800円
	国道55号(現況)	5時間13分	5,200円
	阿南安芸(60km/h)	3時間43分	5,200円

注) 阿南安芸自動車道を60km/hで整備した場合の比較

安芸市から神戸市まで、**30分短縮!**

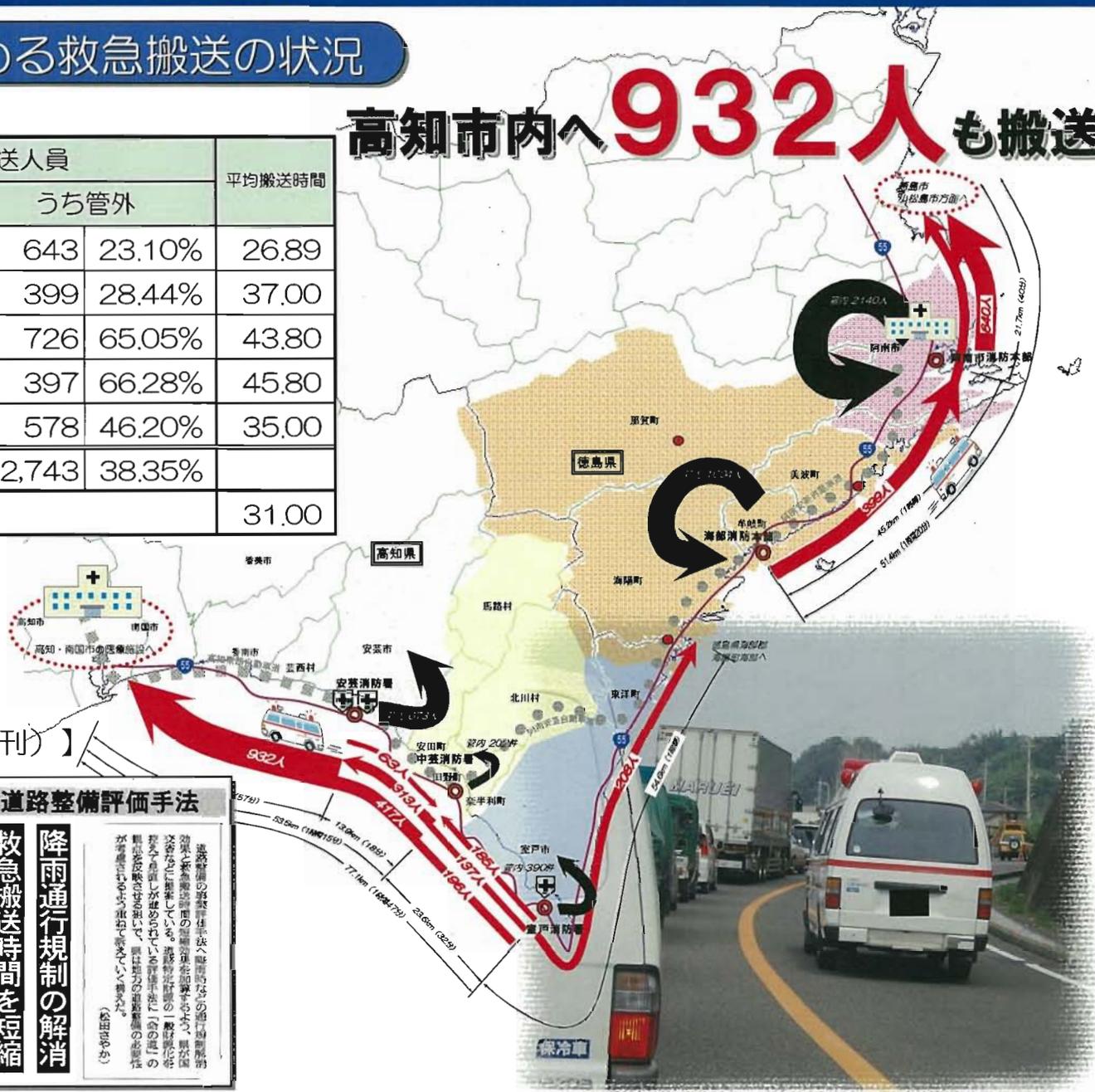
しかも、**3,600円もお得!**

管外搬送が多くを占める救急搬送の状況

救急搬送人数（平成19年）

		搬送人員	うち管外		平均搬送時間
			人数	割合	
徳島	阿南	2783	643	23.10%	26.89
	海部	1403	399	28.44%	37.00
高知	室戸	1,116	726	65.05%	43.80
	中芸	599	397	66.28%	45.80
	安芸	1,251	578	46.20%	35.00
合計		7,152	2,743	38.35%	
全国平均搬送時間					31.00

高知市内へ932人も搬送



四国東南部の救急搬送人員（平成19年）

【出典：高知新聞（H20.7.25朝刊）】

「命の道」の観点必要 道路整備評価手法

効果加算 県が国へ提案

救急搬送時間を短縮 降雨通行規制の解消

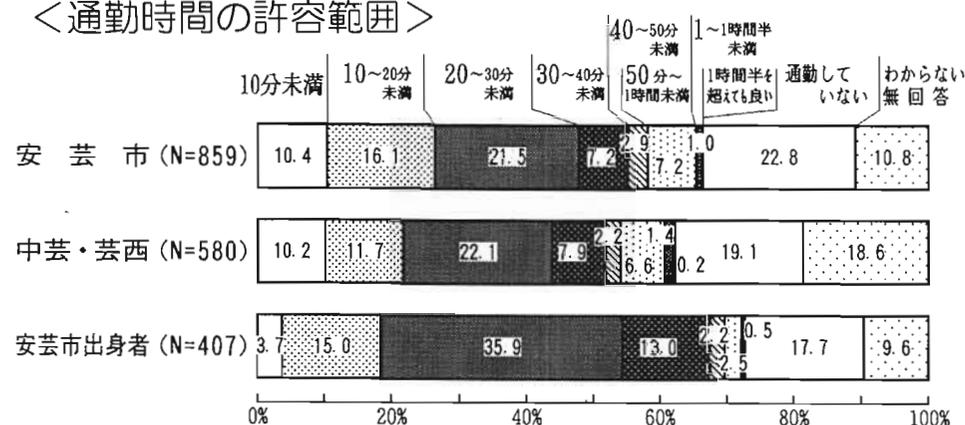
道路整備の評価手法は、人命救助のための道路整備効果を評価する。道路整備の評価手法は、人命救助のための道路整備効果を評価する。道路整備の評価手法は、人命救助のための道路整備効果を評価する。

道路整備の評価手法は、人命救助のための道路整備効果を評価する。道路整備の評価手法は、人命救助のための道路整備効果を評価する。道路整備の評価手法は、人命救助のための道路整備効果を評価する。

通勤圏域が拡大すれば定住も増加

安芸市出身者の方の35.9%が通勤時間20～30分未満であれば許容範囲と回答。

<通勤時間の許容範囲>



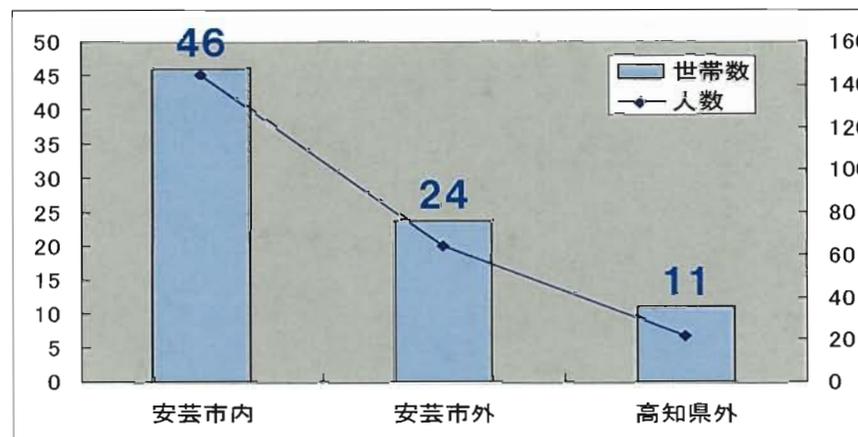
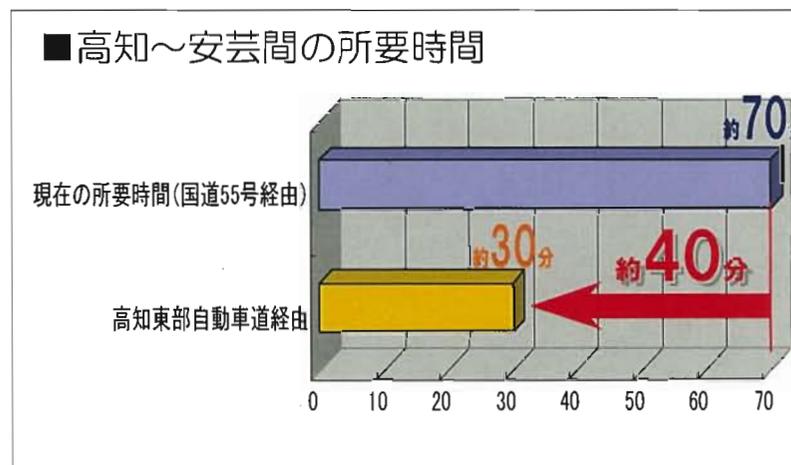
【出典：H14 安芸市住宅需要アンケート】

内原野団地の入居者状況

内原野団地の入居者81世帯の内、24世帯が安芸市外から入居している。
高知市5世帯、室戸市4世帯、安田町4世帯、南国市3世帯の順となっている。

高知東部自動車道ができると

約40分も短縮



<地域の目指すべき将来像>

【国・県関係施策】

◆国土形成計画

新しい国土像でも、ブロック内部として「地域の総合力を結集し、安心して暮らせる生活圏域を形成。」

◆21世紀生活圏研究会(国土交通省)

「国土形成計画(全国計画)(案)」において、自立的に発展する圏域を形成するため「広域地方計画」を策定・推進することが位置づけられており、さらに「広域地方計画」の推進にあたっては各ブロック内の都市・地域構造を踏まえた「生活圏域」の形成が必要とされている。

21世紀にふさわしい生活圏は、それぞれの地域の生活様式、既存ストックの成熟度、地勢、気候、歴史・文化などに配慮し、市町村の枠組みを超えた広がりの中で、地域の総意のもと、多様な主体の参画により形成していく必要がある。

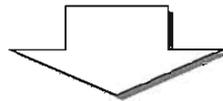
総務省の「定住自立圏構想研究会」の報告も踏まえながら、「21世紀にふさわしい生活圏」のあり方について検討していく。

◆定住自立圏構想(総務省)

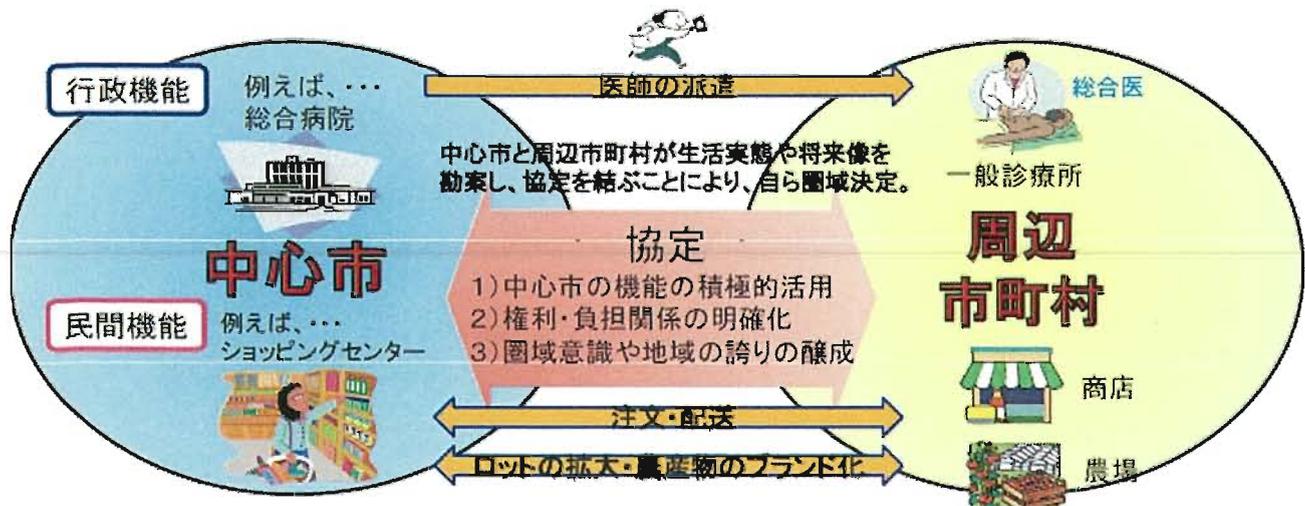
安心して暮らせる地域を目指し、中心市と周辺市町村が連携・役割分担をすることで、生活に必要な都市機能(民間機能・行政機能)を確保する。

◆高知県産業振興計画

「地域アクションプラン」として、地域の特色や各市町村の既存事業をいかした「地域プラン」は、生活圏を考慮して県下を7ブロックに分け、産業成長戦略を策定。芸西村、安芸市、安田町、田野町、奈半利町、室戸市、東洋町、北川村、馬路村は、安芸ブロック。



定住自立圏構想や21世紀生活圏には、現在のところ要件に達していないか、基本構想を同じくして「安芸広域圏」として、安心して暮らせる生活圏域を形成。そのために地域の総合力を結集する。



安芸市

芸西村、安田町、田野町
奈半利町、室戸市、東洋町
北川村、馬路村

現在でも主要な公共施設がある安芸市

<主な官公庁施設>

法 務 省: 安芸区検察庁(東部地区で唯一)、高知地方法務局安芸支局(東部地区で唯一)

財 務 省: 安芸税務署(東部地区で唯一)

厚生労働省: 安芸公共職業安定所、安芸労働基準監督署(東部地区で唯一)

農林水産省: 安芸営林署、安芸森林管理所

警 察 機 関: 安芸警察署(馬路村、芸西村、奈半利町、安田町は、安芸署の駐在所)

裁 判 所: 安芸簡易裁判所(東部地区で唯一)、高知家庭裁判所安芸支部(東部地区で唯一)、高知地方裁判所安芸支部(東部地区で唯一)

県 機 関: 高知県安芸総合庁舎(東部地区で唯一)(安芸県税務事務所、安芸福祉事務所、安芸林業事務所、高知県安芸農業振興センター、東部教育事務所)、安芸土木事務所(東部地区で唯一。室戸は事務所)

※ 高知県安芸総合庁舎: 南海地震対策として耐震化や津波浸水対策、防災機能強化に向けた高知県安芸総合庁舎建て替え予定。

<ライフライン等>

電 気: 四国電力安芸営業所(東部地区で唯一)

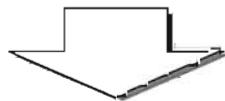
ごみ処理場: 安芸広域メルトセンター(芸西から以東の9市町村のごみ処理施設)

<救急医療>

病 院: 高知県立安芸病院

※ 2013 年開院見込み(県立の安芸病院と芸陽病院を統合して「新安芸・芸陽病院」とする。芸西村以東の中核病院と位置付けて救命救急などを強化する。医師不足で対応しきれなかった救急医療、小児医療、周産期医療に力を入れ、「(入院医療を担う)2次医療をほぼ完結できる体制」を目指す。現在の安芸病院の診療科に、呼吸器科と精神科を加えた16科を想定。

※ 高知県における3次医療施設は、高知市(高知医療センター、高知赤十字病院)の2施設のみ。



ブロック内での地域の総合力を集結し、安心して暮らせる生活圏を形成するとともに、各ブロックが交流・連携により、相乗効果を生み活力ある国土形成を目指す。

以上を活かすためには、人間に例えると血管となる道路整備が必要となる。これは、大動脈(高速ネットワーク)、動脈(国道・県道)、毛細血管(市道等)の整備・維持が前提となる。